



決算

平成18年度の町の決算が認定されました。
町が行っている事業は、町民の皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。
決算はこのお金が、どのように使われてきたのかを見てみましょう。

一般会計の収入総額は、平成17年度に比べ6,904万円増えて58億56万円となりました。

町の収入は「自主財源」と「依存財源」とに分けられます。自主財源とは、町の独自収入（町民税や使用料・手数料、町有財産の売却代金など）のことで、皆さんの家計に例えると、給料や不動産の売却収入などにあたります。平成18年度では24億2,444万円、収入全体の41.8%でした。

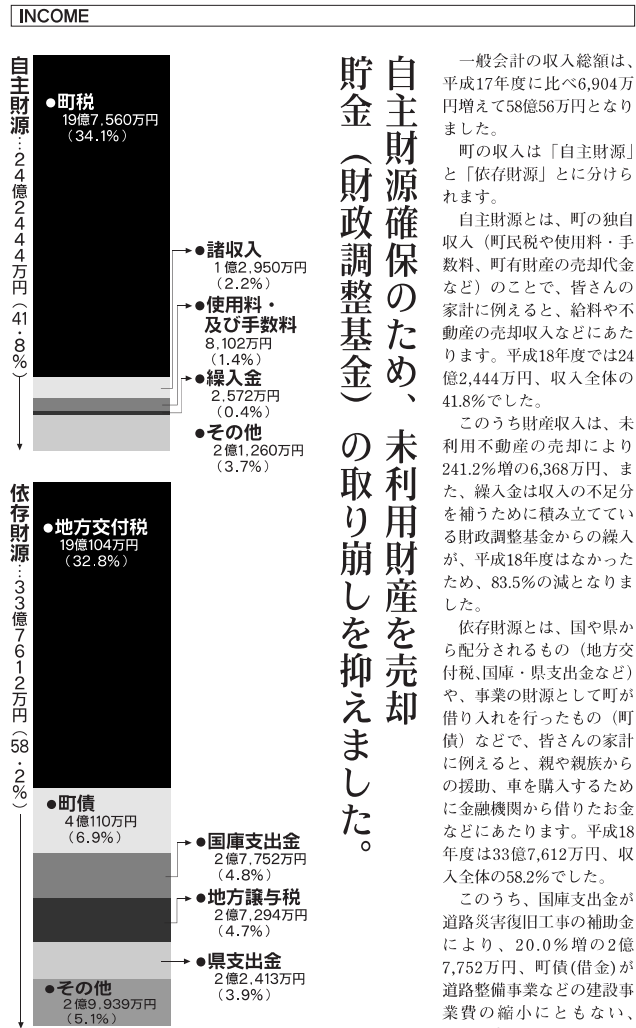
このうち財産収入は、未利用不動産の売却により241.2%増の6,368万円、また、繰入金は収入の不足分を補うために積み立てている財政調整基金からの繰入が、平成18年度はなかったため、83.5%の減となりました。

依存財源とは、国や県から配分されるもの（地方交付税、国庫・県支出金など）や、事業の財源として町が借入れを行ったもの（町債）などで、皆さんの家計に例えると、親や親族からの援助、車を購入するために金融機関から借入れたお金などにあたります。平成18年度は33億7,612万円、収入全体の58.2%でした。

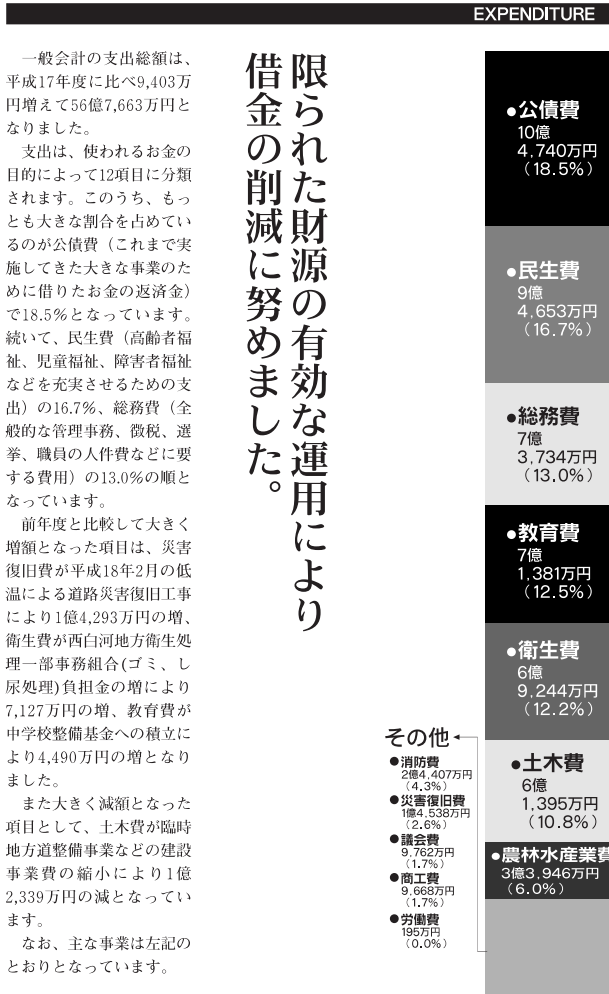
このうち、国庫支出金が道路災害復旧工事の補助金により、20.0%増の2億7,752万円、町債(借金)が道路整備事業などの建設事業費の縮小にともない、19.1%減の4億1,100万円となりました。

自主財源確保のため、未利用財産を売却貯金（財政調整基金）の取り崩しを抑えました。

一般会計 収入 58億56万円



一般会計 支出 56億7,663万円



一般会計の支出総額は、平成17年度に比べ9,403万円増えて56億7,663万円となりました。

支出は、使われるお金の目的によって12項目に分類されます。このうち、もっとも大きな割合を占めているのが公債費（これまで実施してきた大きな事業のために借りたお金の返済金）で18.5%となっています。続いて、民生費（高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉などを充実させるための支出）の16.7%、総務費（一般的な管理事務、徴税、選挙、職員の人件費などに要する費用）の13.0%の順となっています。

前年度と比較して大きく増額となった項目は、災害復旧費が平成18年2月の低温による道路災害復旧工事により1億4,293万円の増、衛生費が西白河地方衛生処理一部事務組合(ゴミ、し尿処理)負担金の増により7,127万円の増、教育費が中学校整備基金への積立により4,490万円の増となりました。

また大きく減額となった項目として、土木費が臨時地方道整備事業などの建設事業費の縮小により1億2,339万円の減となっています。

なお、主な事業は左記のとおりとなっています。

民生費（福祉・保育園などの経費）
●敬老会開催のために(698万円)
●高齢者のみなさんを支援するために〔紙おむつ給付、緊急通報システム、養護老人ホーム入所措置、福祉バス等〕(3,387万円) ●矢吹町社会福祉協議会運営等のために(751万円) ●障がいのある方を支援するために〔重度障がい者の方の医療費、補そ用具給付費、授産施設等運営費、知的障がい者の方の更生等〕(1億1,120万円) ●児童手当支給、乳幼児医療費助成のために(1億7,046万円)

総務費（一般的な事務・職員の給料などの経費）
●未利用不動産の売却のために〔一本木分譲地造成工事〕(430万円)
●福島県知事選挙のために(1,033万円)

教育費（幼稚園から中学校までの経費、生涯学習・スポーツ振興の経費）
●中学校整備基金への積立のために(5,752万円) ●英語指導助手〔2名〕招致のために(908万円) ●オーストラリアへの中学生〔16名〕派遣のために(492万円) ●私立幼稚園への就園奨励のために(341万円) ●小・中学校の教材や備品整備のために(532万円) ●学校給食調理業務委託のために(4,014万円)

衛生費（健康維持・上水道事業の運営補助・環境などの経費）
●生活習慣病検診と予防接種のために(6,046万円) ●合併浄化槽設置補助のために(1,490万円) ●上水道事業運営補助等のために(1億2,955万円)

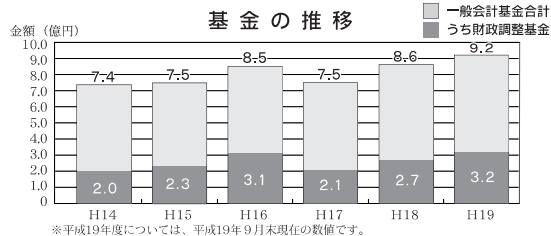
土木費（道路工事・公園や町営住宅の維持などの経費）
●町道の維持管理のために(1,274万円) ●町道〔「田町・大池線」、「館沢・田内線」など〕整備のために(2億2,248万円) ●大池公園と総合運動公園用地代償還のために(9,949万円) ●排水路整備のために(988万円)

農林水産業費（農業振興の経費）
●長峰地区ほ場整備のために(1,373万円) ●小池整備のために(1,313万円) ●農道整備等のために(9,159万円)

災害復旧費
●道路の災害復旧のために〔館沢・田内線ほか15路線〕(1億4,231万円)

商工費（商工振興の経費）
●町商工会運営補助のために(550万円) ●中小企業への資金融資などのために(6,300万円)

繰入金（特別会計の運営を支援する経費）
●国民健康保険特別会計へ(1億4,273万円) ●介護保険特別会計へ(1億3,162万円) ●老人保健特別会計へ(1億3,257万円) ●農業集落排水事業特別会計へ(1億1,765万円) ●公共下水道事業特別会計へ(1億9,194万円)



町の貯金（基金）の推移は、グリップのとりようになっています。政府が進めてきた三位一体の改革により、平成5年度から依存財源である地方交付税（町の財政力に依りて国から交付されるお金）及び国からの交付金の見直しが行われ、大幅な収入減となりました。平成5年度はこの影響が最も大きく、収入の不足分を財政調整基金からの繰り入れにより補い、対応しました。平成5年度からは「第5次まちづくり総合計画」に基づき、限りある財源の効率的、計画的な運用に努めた結果、財政調整基金については取り崩しを行わず、さらに、年度末の剰余金の積立を行ったことにより、平成5年度末と同額の残高となりました。そのほかの特目的基金（福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金）についても今後必要となる支出に対応するため、計画的に積立を行っています。

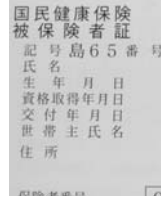
特別会計

国民健康保険特別会計

▷収入…19億2,387万円 ▶支出…18億8,627万円

自営業の人や退職者などの医療を給付する会計です。主な収入は、国民健康保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費と老人保健への拠出金です。

●対象者 3,422世帯 7,706人 ●1人当りの医療費 234,069円



公共下水道事業特別会計

▷収入…4億8,988万円 ▶支出…4億8,364万円

主に都市計画用途地域内の生活環境の向上と、河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。下水道受益者負担金や使用料なども収入財源となっており、主な支出は汚水管布設工事費と施設の維持管理費です。

●接続戸数 2,421世帯 ●接続率 77.1%



土地造成事業特別会計

▷収入…119万円 ▶支出…3万円

「一本木第2分譲地」など、町が造成した土地を販売・維持管理するための会計です。



老人保健特別会計

▷収入…16億4,867万円 ▶支出…16億3,879万円

75歳以上のお年寄りなどの医療費をまかなう会計です。主な収入は支払基金交付金と国や県、町の負担金で、支出の98パーセントは医療費です。

●対象者 2,146人 ●1人当りの医療費 746,061円



農業集落排水事業特別会計

▷収入…1億6,930万円 ▶支出…1億6,844万円

主に農村地域の生活環境の向上と、河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。農業集落排水事業分担金や使用料なども収入財源となっており、主な支出は農業集落排水施設整備費です。

●接続戸数 469世帯 ●接続率 64.5%



介護保険特別会計

▷収入…7億3,447万円 ▶支出…6億7,663万円

介護保険制度を運営するための会計です。主な収入は介護保険料で、主な支出は保険給付（介護サービス利用料）です。

●対象者 4,022人 ●1人当りの給付費 149,155円



(収入)
49億
6,738万円

(支出)
48億
5,380万円

一般会計のほかに町には、6つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。



企業会計

水道事業会計

水道事業経営のために設けられた会計です。収入の大部分は私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。なお、水道施設を整備するために1億2,400万円を支出。なお、平成18年度決算において計上した黒字分(823万円)については利益剰余金。

●給水戸数 5,989世帯 ●給水人口 16,928人



(収入)
4億
8,868万円

(支出)
4億
8,045万円